

## 【ご案内】

# 板橋区障がい者（児）施設等に対する 物価高騰対策支援金の交付について

物価高騰のに直面している板橋区内の障がい者（児）施設等を運営する事業者に対し、  
支援金を交付します。

### 【申請書提出期限】

**令和8年2月6日（金）必着**

### 【提出方法】

**郵送又は持込み**

※FAXによる提出はご遠慮ください。

### 【提出先】

〒173-8501 板橋区板橋2-66-1 板橋区役所 本庁舎南館3階  
板橋区 福祉部 障がい政策課 施設係

### 交付対象

板橋区内に所在する事業所である

下記サービスを実施している		
区分	サービス種別	
入所系	療養介護 短期入所 施設入所支援	共同生活援助 障害児入所支援
通所系	生活介護 自立訓練 就労選択支援 就労移行支援 就労継続支援	地域活動支援センター 日中一時支援 児童発達支援 放課後等デイサービス
訪問系	居宅介護 重度訪問介護 同行援護 行動援護	重度障害者等包括支援 居宅訪問型児童発達支援 保育所等訪問支援
相談系	就労定着支援 自立生活援助 地域相談支援	計画相談支援 障害児相談支援

令和7年4月1日時点でサービス  
を実施している

令和7年10月1日時点でサービス  
を実施している

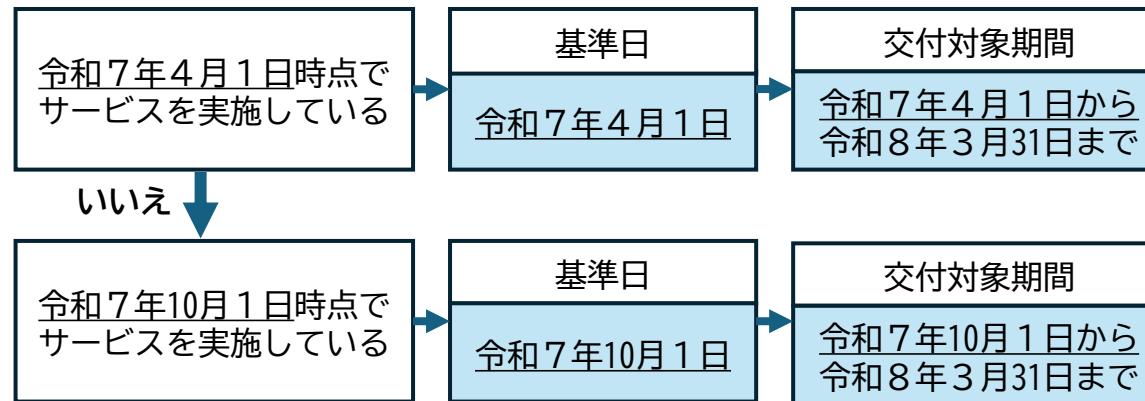
令和7年4月1日から  
令和8年3月31日まで  
継続してサービスを実施している

令和7年10月1日から  
令和8年3月31日まで  
継続してサービスを実施している

交付対象

※国及び地方公共団体が設置する事業所は交付対象外

## 基準日・交付対象期間



## 交付額

区分	基準日	交付額
入所系	令和7年4月1日	37,000円×在籍者数（基準日時点）＝交付額
	令和7年10月1日	18,500円×在籍者数（基準日時点）＝交付額
通所系	令和7年4月1日	29,000円×在籍者数（基準日時点）＝交付額
	令和7年10月1日	14,500円×在籍者数（基準日時点）＝交付額
訪問系	令和7年4月1日	59,000円/一事業所＝交付額
	令和7年10月1日	29,500円/一事業所＝交付額
相談系	令和7年4月1日	23,600円/一事業所＝交付額
	令和7年10月1日	11,800円/一事業所＝交付額

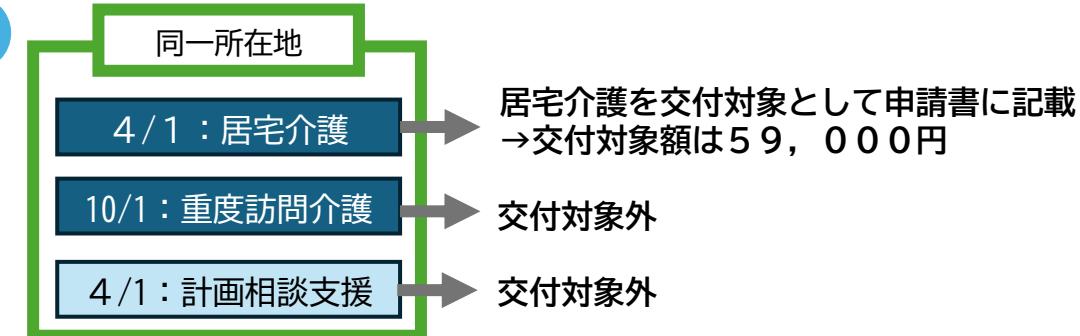
※在籍者数（基準日時点）が定員数（基準日時点）を上回るときは、在籍者数（基準日時点）に代えて、**定員数（基準日時点）を乗じるもの**とします。

## 注意事項（訪問系・相談系サービス実施事業所向け）

### 相談系・訪問系の交付対象サービスを同一所在地で複数実施する場合

相談系・訪問系については、1つの所在地につき**1つのサービスのみが交付対象**になります。交付額が最も高いもの1つを選んで、申請書に記載することができます。

#### 例

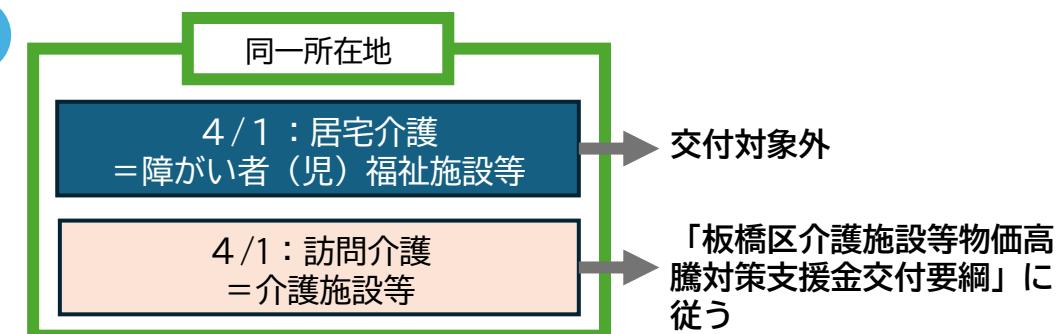


※日付は基準日

### 相談系・訪問系の交付対象サービスと同一所在地で、相談系・訪問系の介護サービスを実施する場合。

「板橋区介護施設等物価高騰対策支援金交付要綱」に定める訪問系・相談系の交付対象サービスを同一所在地で実施する場合、「**板橋区障がい者（児）施設等物価高騰対策支援金交付要綱**」に定める訪問系・相談系サービスは交付対象とはなりません。

#### 例



※日付は基準日

## 【交付対象について】

No.	質問	回答
1	同一所在地で、複数の入所系サービスを実施している。いずれも申請可能か。	申請可能です。同一所在地であっても、複数の入所系サービスを申請できます。
2	同一所在地で、複数の通所系サービスを実施している。いずれも申請可能か。	申請可能です。同一所在地であっても、複数の通所系サービスを申請できます。
3	同一所在地で、複数の訪問系サービスを実施している。いずれも申請可能か。	申請できません。同一所在地で実施する複数の訪問系サービスの中から、1つを選んで申請してください。
4	同一所在地で、複数の相談系サービスを実施している。いずれも申請可能か。	申請できません。同一所在地で実施する複数の相談系サービスの中から、1つを選んで申請してください。
5	同一所在地で、入所系サービスと通所系サービスを実施している。どちらも申請可能か。	申請可能です。同一所在地で実施している入所系サービスと通所系サービスは、どちらも申請できます。
6	同一所在地で、入所（通所）系サービスと訪問系サービスを実施している。どちらも申請可能か。	申請可能です。同一所在地で実施している入所（通所）系サービスと訪問系サービスは、どちらも申請できます。
7	同一所在地で、入所（通所）系サービスと相談系サービスを実施している。どちらも申請可能か。	申請可能です。同一所在地で実施している入所（通所）系サービスと相談系サービスは、どちらも申請できます。
8	同一所在地で、訪問系サービスと相談系サービスを実施している。どちらも申請可能か。	申請できません。同一所在地で実施する訪問系・相談系サービスの中から、交付額が最も高いものを1つ選んで申請することができます。
9	「板橋区介護施設等物価高騰対策支援金交付要綱」に定める訪問系・相談系の交付対象サービスを実施している。このサービスと同一所在地で実施する「板橋区障がい者（児）施設等物価高騰対策支援金交付要綱」に定める訪問系・相談系サービスは申請可能か。	申請できません。「板橋区介護施設等物価高騰対策支援金交付要綱」に定める訪問系・相談系サービスのみを、所管課へ申請してください。
10	共同生活援助について、本体が板橋区外に所在する場合であっても、板橋区内に所在するユニット分については申請可能か。	申請可能です。なお、板橋区外に所在する本体事業所分は申請できません。
11	共同生活援助について、本体が板橋区内にある場合、板橋区外に所在するユニット分について申請可能か。	申請できません。板橋区外に所在するユニット分は交付対象外です。

## 【申請書・決定通知等について】

No.	質問	回答
12	申請書は法人等ごとに作成するのか。	事業所の運営事業者が申請者となるため、原則申請者（法人等）ごとに申請書を作成してください。
13	申請書内の内訳表がの行が足りない場合はどのようにすればよいか。	別申請書に別紙を添付することで対応してください。板橋区ホームページに参考様式を公開しています。また、申請書記載例もご参照ください。
14	交付決定通知は法人等に届くのか。	申請者である法人等にお送りします。
15	交付決定通知はいつ頃届くのか。	令和8年3月上旬頃送付予定です。
16	交付決定通知が届かない場合はどうすればよいか。	<b>令和8年3月16日（月）までに申請者宛てに届かない場合、下記まで必ずご連絡ください。</b>
17	支援金の振込はいつ頃か。	令和8年3月下旬を予定しています。
18	東京都が実施する「令和7年度障害者支援施設等物価高騰対策支援金」と用途が重複してもよいか。	用途の重複は認められません。

## 【問合せ先】

板橋区 福祉部 障がい政策課 施設係

TEL：03-3579-2363